



# 自転車は『自動車』と同じ車両の仲間です



一時停止の標識で  
停止も安全確認もしない！  
3月以下の懲役または5万円以下の罰金



ヘッドホンで音楽を聞きながら  
運転！周りの音が聞こえない  
3月以下の懲役または5万円以下の罰金



ほんまに、  
こんな自転車の  
乗り方ええんかな？



携帯電話で話をしたり  
画面を見ながらの運転！  
3月以下の懲役または5万円以下の罰金



かさをさして走る！  
視界が悪い！

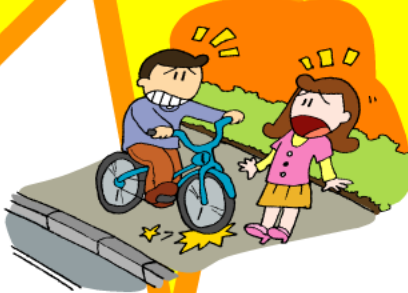
3月以下の懲役または5万円以下の罰金



2台以上並んで走る！  
2万円以下の罰金または料



二人乗り！  
ブレーキがききにくくなる！  
5万円以下の罰金または料



歩道で歩行者を  
立ち止まらせたりする  
迷惑な走り方！  
2万円以下の罰金または料



夜ライトをつけずに運転  
あなたは、だれ？  
5万円以下の罰金



自転車も交通事故をおこせば**責任**を問われることがあります！  
令和元年自転車の交通事故の**約3割**が**10歳代**です！